



# 東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド (毎月決算型)/(年1回決算型)/(年6回決算型)

追加型投信／海外／株式



## 安定的な実績が支持されて、純資産総額800億円\*を達成

\*「毎月決算型」、「年1回決算型」、「年6回決算型」の純資産総額の合計値(2025年9月末時点)(以下同じ)

### 不透明感高まる環境下、資産形成の有効な選択肢として 当ファンドの安定性に注目ください

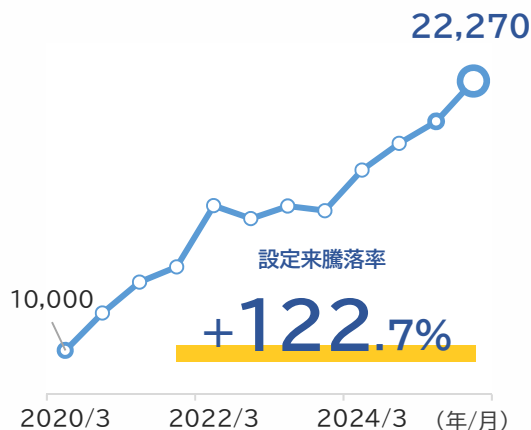
- 日頃より「東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド」(以下、「当ファンド」)をご愛顧いただき感謝申し上げます。おかげさまで当ファンドは、純資産総額800億円を達成しました。
- 世界経済は今、トランプ政権による政策の先行き不透明感が広がり、関税強化によるインフレ再燃も懸念されています。こうした市場環境においては、比較的関税の影響を受けにくく、**規制や契約に守られ、景気やインフレの動向に関わらず安定成長し続けるモノポリー企業への投資の必要性が高まる**と考えています。実際、投資家のリスク回避姿勢が強まった局面では、**当ファンドは強い下値抵抗力を発揮し、投資家の皆さまの期待に応える安定的な推移**となっています。
- 投資においては、大きなリターンを得ることが重視されがちですが、**不透明感の高まる環境では、着実な資産の成長をめざす当ファンドは有効な選択肢**であると考えます。引き続き、安定性を重視する投資家の皆さまに当ファンドをご活用いただけるよう運用を行ってまいります。

### 当ファンドの 実績

2020年3月13日(設定日)～  
2025年9月末

#### 毎月決算型の基準価額の推移(円)

2020年3月13日(設定日)～2025年9月末  
半年毎(3、9月末)



#### 純資産総額の推移(億円)

2020年3月13日(設定日)～2025年9月末  
半年毎(3、9月末)



※ 基準価額は、毎月決算型の基準価額(税引前分配金再投資、1万口当たり、信託報酬控除後)のものです。他の決算コースの運用実績は、当社ホームページでご確認ください。

※ 設定来騰落率は、毎月決算型の基準価額(税引前分配金再投資)をもとに計算したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

※ 純資産総額は、「毎月決算型」、「年1回決算型」、「年6回決算型」の合計値です。

※ 上記は過去の実績であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

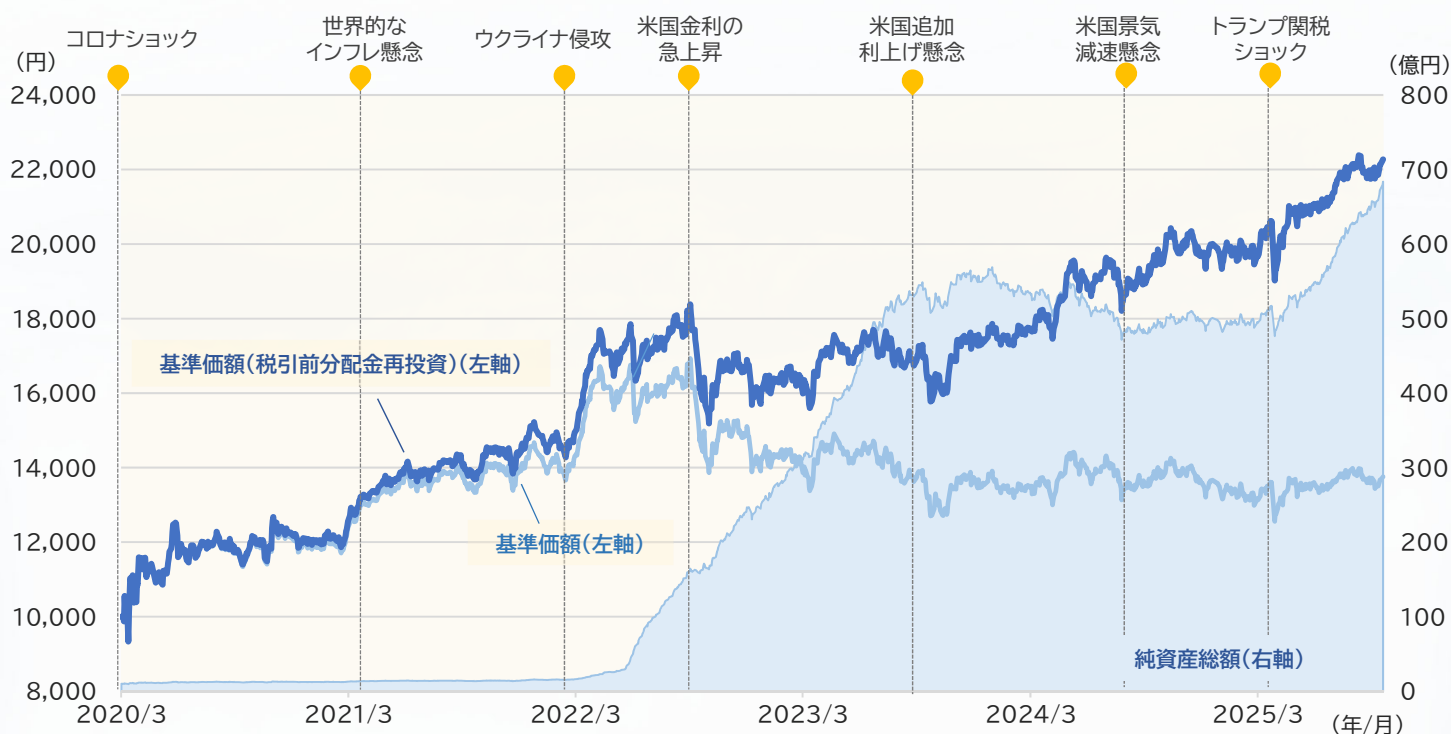
※下記は毎月決算型の運用実績です。他の決算コースの運用実績は、当社ホームページでご確認ください。

## 設定来の運用状況

- 2020年3月の運用開始以降、世界的なインフレやそれに伴う急激な金利上昇、ロシアによるウクライナ侵攻等の地政学リスクの高まり、トランプ政権による関税措置の発表等、市場を揺るがすさまざまな事象が発生しました。
- そのような環境下でも、当ファンドの基準価額は概ね安定的に推移しています。設定来の年間騰落率は、2020年から2025年の**すべての年でプラスリターンを獲得**しています。

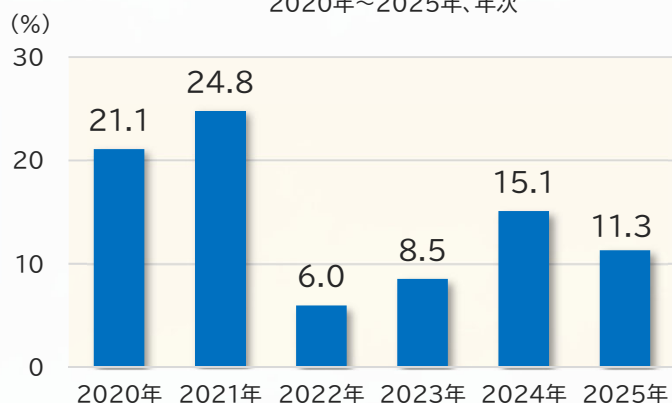
### 毎月決算型の設定来の基準価額・純資産総額の推移

2020年3月13日(設定日)～2025年9月末、日次



### 毎月決算型の年間騰落率の推移

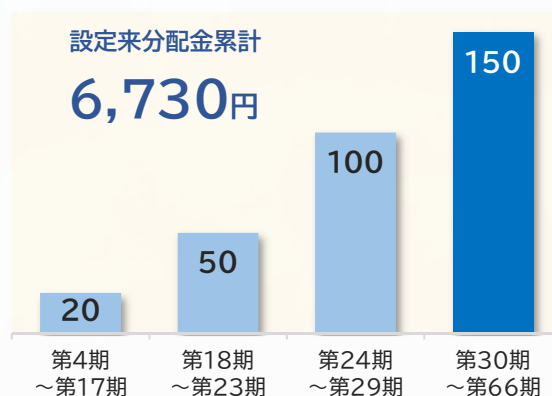
2020年～2025年、年次



※2020年は、2020年3月13日(設定日)～2020年末で計算。  
※2025年は、2025年9月末までで計算。

### 毎月決算型の分配金\*の推移(円)

2025年9月末時点



\* 1万口当たり、税引前

※ 基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。  
※ 年間騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)をもとに算出しているため、実際の投資家利回りとは異なります。  
※ 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。  
※ 上記は過去の実績であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

## 安定的な運用実績の理由とは？ ①

理由  
1

### 生活に必要不可欠なモノ・サービスを提供する企業に投資

- モノポリー企業は、生活に必要不可欠なモノやサービスを提供しているため、**業績が好不況の影響を受けにくく安定的**という特徴があります。また、高い参入障壁や高い価格決定力を有し、人口動態等を背景に利益成長が見込みやすいため、**長期的かつ安定的な利益成長が期待**できます。
- このような特徴を有するモノポリー企業に投資することで、当ファンドは安定的な資産の成長をめざしています。

#### 当ファンドが注目する事業の一例

| 公共サービス                                                                                                        | 交通・輸送サービス                                                                                |                                                                                               | 社会サービス                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水道<br>                       | 鉄道<br>  | 有料道路<br>    | 病院<br>  |
| 電力<br>(発電、電力小売り)<br>を除く<br> | 空港<br> | パイプライン<br> | 学校<br> |

### 長期的かつ安定的な利益成長が期待



#### 高い参入障壁

高い参入障壁により他の企業の参入が難しい。このため**企業間の競争にさらされにくい。**



#### 高い価格決定力

その企業独自のモノやサービスを提供するため、**インフレ環境に強く、値下げ等の価格競争にさらされにくい。**



#### 利益成長が予測しやすい

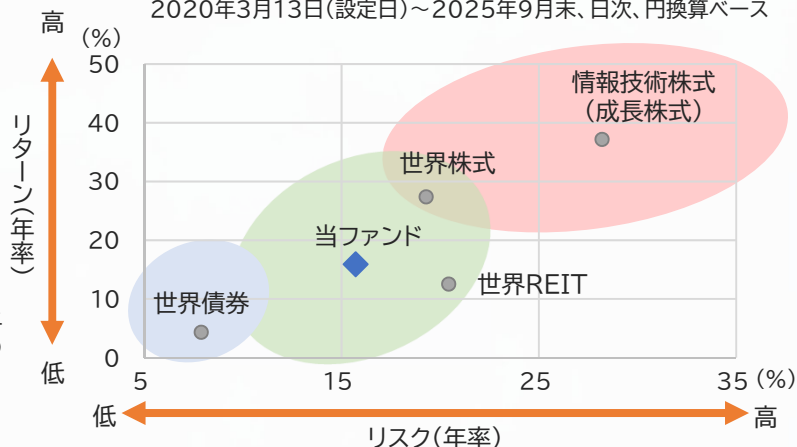
生活に必要不可欠なモノやサービスを提供するため、人口や利用者の増加による**需要が見込みやすい。**

※上記は当社が一般的にモノポリー企業の特徴と考える例をあげたものであり、すべてのモノポリー企業が当てはまるものではありません。

## 過度なリスクを避けるモノポリー株式への投資

### リスク・リターン特性

2020年3月13日(設定日)～2025年9月末、日次、円換算ベース



※ 上記で使用了各資産の指数については、次ページを参照。各指数(前日値)に当日の為替レートを乗じて東京海上アセットマネジメントが計算。なお、各指数は当ファンドのベンチマークではありません。

※ 当ファンドは毎月決算型の基準価額(税引前分配金再投資)をもとに計算。  
出所:LSEG

※上記は過去の実績であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

## 安定的な運用実績の理由とは？ ②

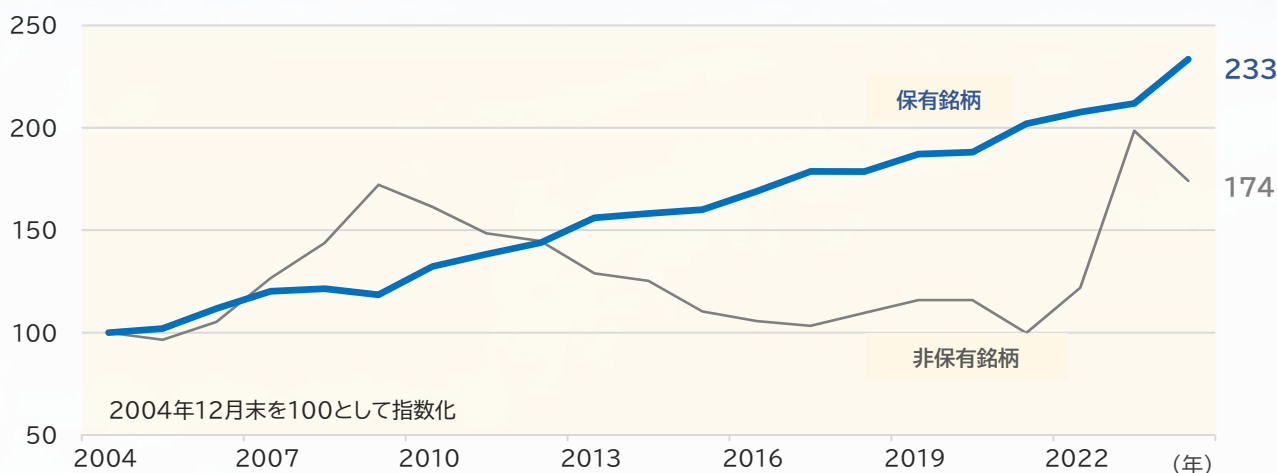
### 理由 2

### 安定性を重視した銘柄選定

- 当ファンドでは、生活に必要不可欠なサービスを提供する独占的な企業の中から、**規制等で守られた事業を行う銘柄を選別し、安定性を重視したポートフォリオの構築を行っています。**
- 規制で守られた事業を行う企業は、**企業間の競争にさらされないほか、インフレによるコスト高や自然災害に伴う損失を価格転嫁で回収することが認められるなど、外部環境の変化に左右されにくい収益構造となります。**  
下記グラフは、世界公益株価指数の構成銘柄を当ファンドの保有銘柄と非保有銘柄に分類し、利益の推移を比較したのですが、当ファンドの保有銘柄の利益は安定的に推移していることが分かります。
- 例えば、当ファンドの設定以降、2022年のウクライナ侵攻時に経営難に陥った欧州の電力企業や、2025年1月の米カリフォルニア州の山火事で損失を受けた電力企業等、外部環境の変化により株価が大きく下落した銘柄がありました。しかし、当ファンドではこれらの銘柄を投資対象外としており、大きな損失を回避しています。

### <参考> 利益(EBITDA)の推移

2004年12月末～2024年12月末、年次



※ 上記は、2025年9月末時点の公益株式(MSCI世界公益株価指数)の構成銘柄を当ファンドの保有銘柄と非保有銘柄に分類し、それぞれの銘柄群のEBITDA(米ドルベース)の合計値を指数化したもの。MSCI世界公益株価指数は当ファンドのベンチマークではありません。なお、全期間でデータの取得できない銘柄については、除外して計算。

※ EBITDA(イービットディーイー)とは、税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて算出される利益のこと。

※ 上記は過去の実績であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

出所: マゼラン社、ノーザン・トラスト社、FactSet

#### 【当資料で使用した指数について】

世界株式: MSCIワールド指数(税引後配当込み)、情報技術株式: MSCI世界情報技術株価指数(税引後配当込み)、  
世界債券: FTSE世界国債インデックス、世界REIT: FTSE EPRA/NAREIT Developed Index(税引後配当込み)、  
公益株式: MSCI世界公益株価指数

- MSCIの各指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。
- FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- FTSE EPRA/NAREIT Developed Indexの著作権等の知的財産権、その他一切の権利はFTSEに帰属します。

## 今後の見通し

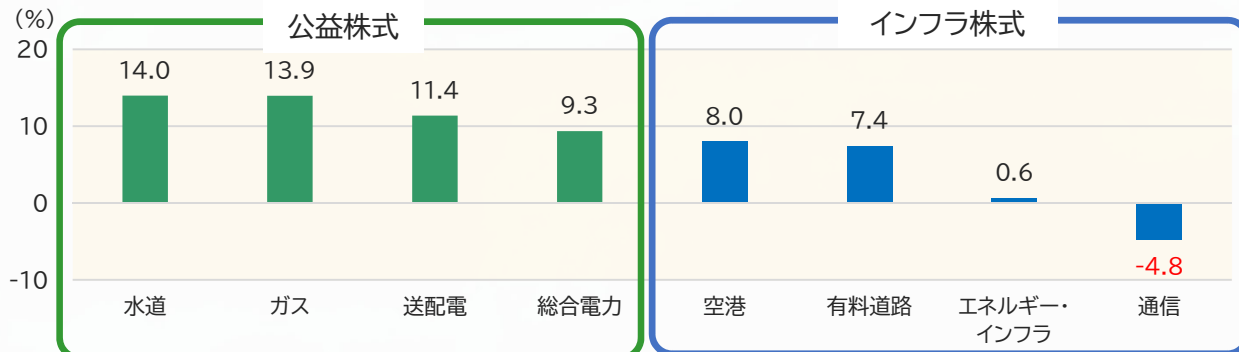
### 不透明な環境下で、モノポリー企業の安定性が注目されやすい地合いに AI普及による電力需要の増加等も追い風

- トランプ政権の政策不透明感や地政学リスクの高まりが、世界経済や金融市場に影響を及ぼす可能性があると考えています。加えて、株式市場では高値警戒感や相場の過熱感が意識される中、投資家心理は不安定になりやすく、短中期的には今年4月の急落局面のように市場の変動性が高まることも想定しています。
- 一方で、主要国の金利は低下または横ばいで推移すると見ており、このような環境下では、**収益が安定し、相対的に高い配当利回りを提供するモノポリー企業の優位性が一層際立つ**と考えています。モノポリー企業は、規制や長期契約による事業の安定性、底堅い需要に支えられており、景気後退や地政学リスクの高まりといった**外的ショックの局面においても、安定した投資リターンを維持できる点が強み**です。
- 中長期的には、AI(人工知能)の普及による電力需要の増加、老朽化したインフラの維持・更新、データ需要の増加に対応する通信インフラ整備、都市部の人口増加や中間層の所得向上に伴う交通インフラ需要の拡大などが追い風になるとみています。これらを背景に、**モノポリー企業は安定的な利益成長が見込まれ、株価も着実に上昇していく**と考えています。

### 公益株式およびインフラ株式の見通し

- 当ファンドは、公益株式を約60%、インフラ株式を約40%組入れています。各セクターは2025年も堅調な利益成長を遂げると予想されます。

セクター別の利益(EBITDA)成長率予想(2025年)



※ 上記は2025年9月末時点の当ファンドの組入銘柄のEBITDA成長率(前年比)(予想値)をセクター毎に単純平均したもの。  
なお、データの取得できない銘柄については、除外して計算。

※ セクターはマゼラン社による分類です。

出所:マゼラン社、ノーザン・トラスト社、FactSet

#### 公益株式

- 公益株式は、電力、ガス、水道といったライフラインを提供するため需要が底堅く、規制により一定の利益率の確保が認められているため、安定した利益成長が続くとみています。
- 特に総合電力、送配電銘柄は、脱炭素に向けた再生可能エネルギー需要拡大のほか、米国でのAI向けデータセンターの新設や製造業のリショアリング(国内回帰)による電力需要拡大などを追い風に、堅調な利益成長が続くとみています。

#### インフラ株式

- インフラ株式は高い価格決定力を背景に、物価に連動した値上げが可能な場合が多く、インフレが業績の追い風になるとみています。
- 特に空港セクターに注目しており、国際航空運送協会(IATA)は2025年の世界旅客数が初めて50億人を超える見通しを発表するなど、旅客数の増加に伴い空港利用料や免税店など周辺ビジネスが伸び、堅調な利益成長が続くと見込んでいます。

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

※ 上記は当資料作成時点のマゼラン社の見解であり、将来予告なく変更されることがあります。

## 銘柄紹介① 空港・航空管制公団(AENA)



画像はイメージです

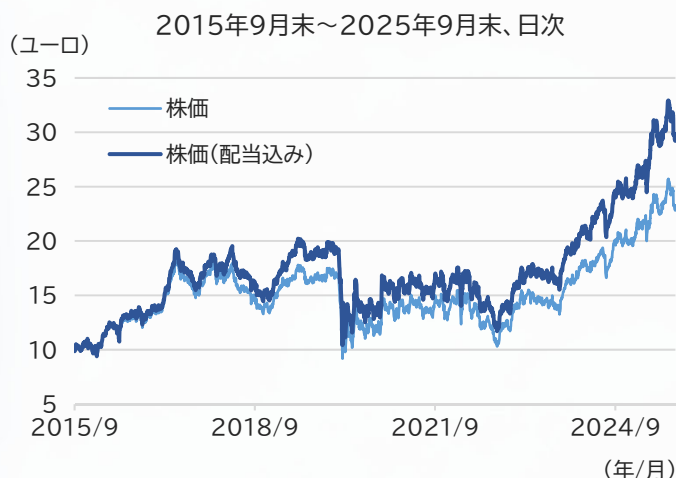
### 銘柄概要

- スペイン・マドリードに本社を置く世界最大級の空港運営企業。
- 1991年に公団として設立され、2015年の株式公開後もスペイン政府が安定株主として51%を保有。
- スペインで46空港、2ヘリポートを運営し、圧倒的な市場シェアを誇る。航空需要が拡大するブラジルなど、海外でも空港を運営。
- 安定した空港利用料収入を確保しつつ、ターミナル内の免税店など商業収入の拡大によって利益成長が期待できるため、収益成長の余地が大きい。

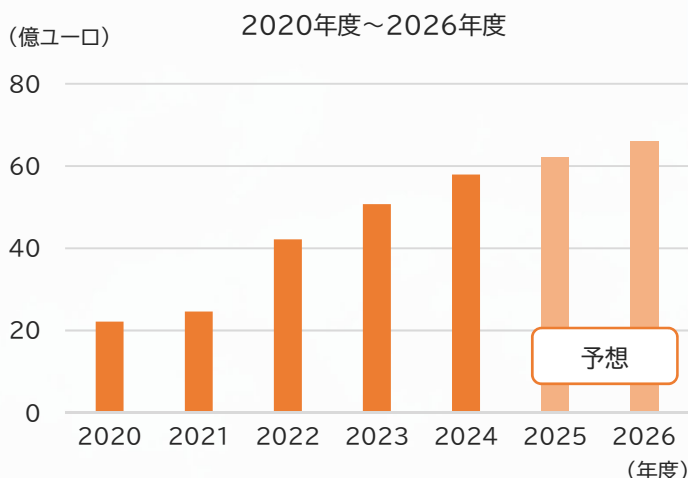
### 注目ポイント：旅客数の拡大および料金改定で収益力強化へ

- スペインの観光需要の回復などを追い風に、2025年通年の同国旅客数は前年比+3.4%増の約3.2億人に達する見込み。
- インフレ等を反映し、2026年の空港利用料は1人あたり前年比で約6.6%引き上げる計画で、収益基盤の強化に寄与。
- 国際的な空港連携イニシアティブ「Airports for Innovation (A4I)」を設立し、AIなどを活用した空港の技術革新を推進。
- 遠隔操作型搭乗ブリッジなど先進技術の導入により、空港運営の効率化を加速。運営コストの削減と利用者満足度の向上を両立。

### 株価の推移



### 売上高の推移



出所：ブルームバーグ

※ 上記は、2025年9月末時点の当ファンドの保有銘柄であり、当ファンドへの今後の組み入れを保証するものではありません。

また、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

※ 上記は当資料作成時点のマゼラン社の見解であり、将来予告なく変更されることがあります。

## 銘柄紹介② フェロビアル



画像はイメージです

### 銘柄概要

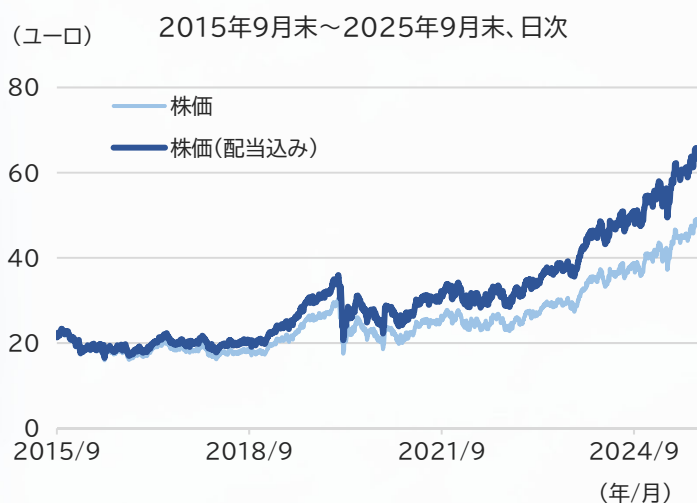
- スペイン・マドリッドで1952年に設立された総合インフラ企業。
- 主力の有料道路事業では、北米を中心に長期コンセッション契約\*に基づくインフラ運営を展開。
- 中長期的な人口増加と経済成長が見込まれるカナダ・トロント都市圏において、有料高速道路「407 ETR」を運営。同社の中核資産として成長戦略で重要な位置づけを担う。

\*コンセッション契約:利用料金の徴収を行う公共施設等について、国等の規制当局が施設等の所有権を有したまま、運営を民間事業者に委託する事業の方式のこと。

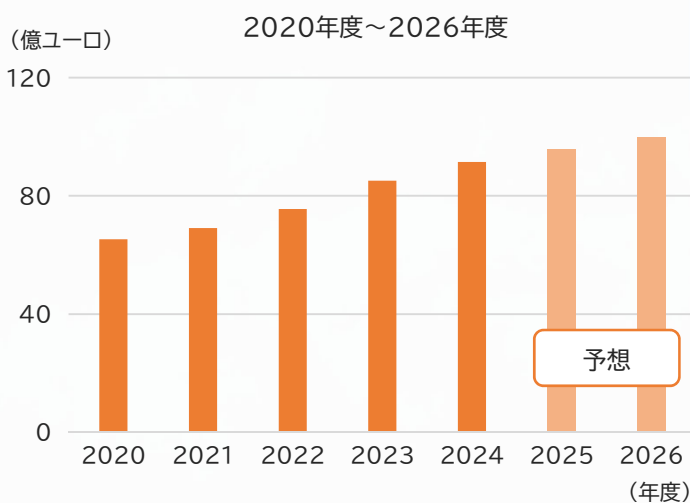
### 注目ポイント：交通量の増加と柔軟な料金設定による高い収益性

- 「407 ETR」はトロント都市圏を東西に横断する有料高速道路。北米屈指の渋滞路線401号線の代替ルートとして機能し、1日数十万台が利用。
- 2008年までの長期コンセッション契約の下、交通量が多い時間帯や区間では料金が高く設定されるなど、他の多くの有料道路よりも柔軟な料金設定が認められており、高い収益性を誇る。
- 完全自動料金収受システムを導入し、ナンバープレート撮影による後日請求方式を採用。ETC端末なしでも減速せずに通行可能な仕組みを実現し、渋滞緩和と利用者満足度向上に貢献。
- 技術革新により交通量の増加と収益性の向上を両立し、中長期的な利益成長を支える事業モデルを構築。

### 株価の推移



### 売上高の推移



※2025年度、2026年度はブルームバーグの予想値

出所：ブルームバーグ

※ 上記は、2025年9月末時点の当ファンドの保有銘柄であり、当ファンドへの今後の組み入れを保証するものではありません。

また、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

※ 上記は当資料作成時点のマゼラン社の見解であり、将来予告なく変更されることがあります。

## 銘柄紹介③ WECエナジー・グループ



画像はイメージです

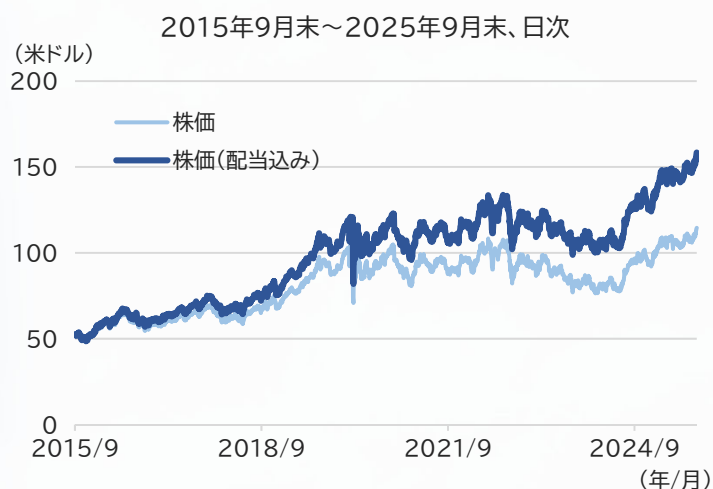
### 銘柄概要

- 米国中西部最大級の電力・ガス供給企業で、地域インフラの中核を担う存在。
- ウィスコンシン州など4州で約470万顧客にサービスを提供。
- 安定した規制環境下で長期的な利益成長と配当を実現。
- 2050年までに発電部門でのカーボンニュートラル達成をめざし、脱石炭を推進。

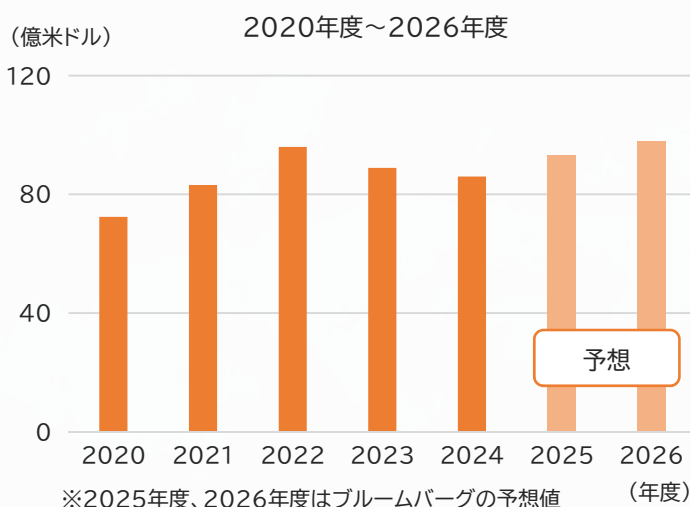
### 注目ポイント：大規模な設備投資による利益成長

- 2025年から5年間で約280億ドル(約4兆2千億円)規模となる、同社過去最大の設備投資を計画。
- AI普及によりデータセンターの電力需要が急増。同社はその需要を取り込むことで、収益基盤を強化。
- 需要拡大に対応するため、送配電網を刷新し、供給安定性を高めるインフラ投資を推進。
- 企業の再生可能エネルギー調達ニーズに応えるべく、太陽光・風力などのクリーンエネルギーを積極的に導入・拡大。
- 設備投資による資産価値向上を通じて、中期で年率7%程度の利益成長を見込む。

### 株価の推移



### 売上高の推移



出所：ブルームバーグ

※ 上記は、2025年9月末時点の当ファンドの保有銘柄であり、当ファンドへの今後の組み入れを保証するものではありません。

また、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

※ 上記は当資料作成時点のマゼラン社の見解であり、将来予告なく変更されることがあります。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

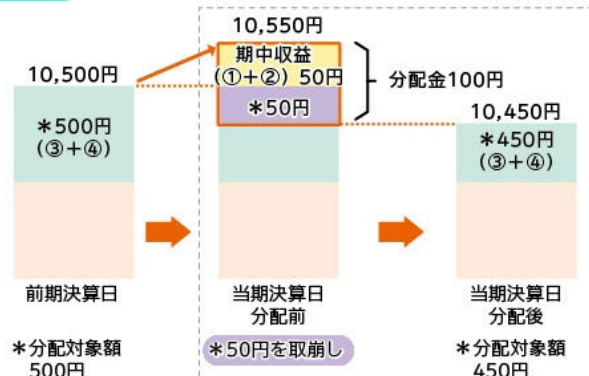
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

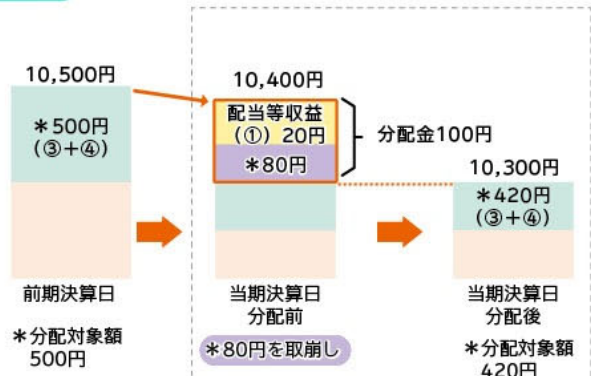
①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



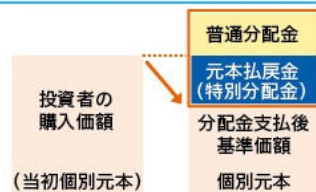
#### ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



① 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が 元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が 元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## ファンドの特色

- 1 日本を除く世界の株式等の中から、「モノポリー企業」の株式等に投資します。  
※ファンドにおけるモノポリー企業とは、高い参入障壁等により、一定の地域においてモノ・サービス等を独占・寡占していると判断する企業をいいます。
- 2 銘柄選定にあたっては、持続可能な競争優位性を持つと判断される銘柄を選別します。
- 3 モノポリー企業の株式等の実質的な運用は、「マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド」が行います。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 5 「毎月決算型」、「年1回決算型」、「年6回決算型」の3ファンドからお選びいただけます。

※資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**
- **運用による損益は、全て投資者に帰属します。**
- 投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク  | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。<br>REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。                                                        |
| 為替変動リスク  | 外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                               |
| カントリーリスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。<br>また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト(債務不履行)、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。<br>さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。 |
| 流動性リスク   | 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                                 |

① 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

|                                                                                     |                    |                                                                                                      |                                                                                   |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | 購入単位               | 販売会社が定める単位。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                  |  | 信託期間 | 毎月決算型: 2030年1月15日まで(2020年3月13日設定)<br>年1回決算型: 2044年7月15日まで(2022年10月20日設定)<br>年6回決算型: 2044年7月15日まで(2023年10月17日設定)                                                                                                                                                                                                                           |
|                                                                                     | 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                    |                                                                                   | 繰上償還 | 主要投資対象とする「世界モノポリー戦略株式ファンド(適格機関投資家限定)」が存続しないこととなる場合は、繰上償還となります。<br>以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。<br>・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき<br>・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき                                                                                                                                                          |
|    | 換金単位               | 販売会社が定める単位。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                  |                                                                                   | 決算日  | 毎月決算型: 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)<br>年1回決算型: 7月15日(休業日の場合は翌営業日)<br>年6回決算型: 1月、3月、5月、7月、9月および11月の各15日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                                                                     | 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                    |                                                                                   | 収益分配 | 毎月決算型: 年12回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。<br>年1回決算型: 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。<br>年6回決算型: 年6回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。<br>※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。<br>※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。<br>※販売会社との契約によっては再投資が可能です。                                                                                                            |
|    | 申込締切時間             | 原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。              |                                                                                   | 課税関係 | 収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。<br>課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度[NISA]の適用対象となります。<br>[年1回決算型]および[年6回決算型]は、[NISA]の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。<br>[毎月決算型]は、[NISA]の対象ではありません。<br>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。<br>※上記は、2025年7月末現在のものです。税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。 |
|                                                                                     | 換金制限               | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。                                                              |                                                                                   |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                                                                     | 購入・換金申込受付の中止および取消し | 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。 |                                                                                   |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|  | 購入・換金申込不可日         | 以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日(日本の休業日を除きます。の前営業日                                   |                                                                                   |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

※作成日時時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

## ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### 投資者が直接的に負担する費用(購入時・換金時)

|         |                                                                                  |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に <b>3.3%(税抜3%)</b> の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                                           |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用(保有時)

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用(信託報酬) | ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬率は、信託財産の純資産総額に対し、 <b>年率1.7985%(税抜1.635%)程度<sup>(注)</sup></b> となります。<br>ファンドの信託報酬率 : 年率1.122%(税抜1.02%)<br>投資対象とする投資信託証券の信託報酬率: 年率0.6765%(税抜0.615%)<br>(注) ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。                                                                                                                     |
| その他の費用・手数料   | 以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。<br>・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用<br>ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)を乗じて得た額(上限年99万円)を日々計上します。<br>毎月決算型・年6回決算型: 毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。<br>年1回決算型: 毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。<br>・組入・有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・資産を外国で保管する場合にかかる費用<br>・信託事務等にかかる諸費用<br>・投資対象とする投資信託証券における諸費用等<br>※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※ファンドが実質的に投資するREITについては、市場の需給等により価格形成されるため、REITの費用は表示していません。

## ファンドの関係法人

### ■販売会社

(当資料作成日時点)

| 商号(五十音順)                                    | 登録金融<br>機関 | 金融商品<br>取引業者 | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            | 取扱いコース    |            |            |
|---------------------------------------------|------------|--------------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|-----------|------------|------------|
|                                             |            |              |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 | 毎月<br>決算型 | 年1回<br>決算型 | 年6回<br>決算型 |
| 株式会社 あいち銀行                                  | ○          |              | 東海財務局長(登金)第12号   | ○       |                         | ○                       |                            | ○         | ○          |            |
| 株式会社 イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)   | ○          |              | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                         |                         |                            | ○         | ○          | ○          |
| 岩井コスモ証券株式会社                                 |            | ○            | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                       | ○                       |                            | ○         | ○          |            |
| SMBC日興証券株式会社                                |            | ○            | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          | ○         | ○          |            |
| 株式会社 SBI証券                                  |            | ○            | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                          | ○         | ○          | ○          |
| 株式会社 SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社<br>SBI証券)  | ○          |              | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            | ○         | ○          | ○          |
| 株式会社 SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社) | ○          |              | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            | ○         | ○          | ○          |
| 株式会社 大垣共立銀行                                 | ○          |              | 東海財務局長(登金)第3号    | ○       |                         | ○                       |                            | ○         | ○          |            |
| OKB証券株式会社                                   |            | ○            | 東海財務局長(金商)第191号  | ○       |                         |                         |                            | ○         | ○          |            |
| 岡地証券株式会社                                    |            | ○            | 東海財務局長(金商)第5号    | ○       | ○                       |                         |                            | ○         | ○          | ○          |
| おかやま信用金庫                                    | ○          |              | 中国財務局長(登金)第19号   | ○       |                         |                         |                            | ○         |            | ○          |
| 株式会社 神奈川銀行                                  | ○          |              | 関東財務局長(登金)第55号   | ○       |                         |                         |                            | ○         | ○          |            |
| 京銀証券株式会社                                    |            | ○            | 近畿財務局長(金商)第392号  | ○       |                         |                         |                            | ○         |            |            |
| 株式会社 京都銀行                                   | ○          |              | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            | ○         |            |            |
| 株式会社 京都銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>京銀証券株式会社)       | ○          |              | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            | ○         |            |            |
| 株式会社 きらやか銀行                                 | ○          |              | 東北財務局長(登金)第15号   | ○       |                         |                         |                            | ○         | ○          |            |
| 静銀ティーエム証券株式会社                               |            | ○            | 東海財務局長(金商)第10号   | ○       |                         |                         |                            | ○         | ○          |            |
| 七十七証券株式会社                                   |            | ○            | 東北財務局長(金商)第37号   | ○       |                         |                         |                            | ○         | ○          |            |
| 株式会社 仙台銀行                                   | ○          |              | 東北財務局長(登金)第16号   | ○       |                         |                         |                            | ○         |            |            |
| 第四北越証券株式会社                                  |            | ○            | 関東財務局長(金商)第128号  | ○       |                         |                         |                            | ○         | ○          |            |
| 株式会社 大東銀行                                   | ○          |              | 東北財務局長(登金)第17号   | ○       |                         |                         |                            | ○         | ○          |            |
| ちばぎん証券株式会社                                  |            | ○            | 関東財務局長(金商)第114号  | ○       |                         |                         |                            | ○         | ○          |            |
| 長野證券株式会社                                    |            | ○            | 関東財務局長(金商)第125号  | ○       | ○                       |                         |                            |           |            | ○          |
| 百五証券株式会社                                    |            | ○            | 東海財務局長(金商)第134号  | ○       |                         |                         |                            | ○         |            |            |
| ひろぎん証券株式会社                                  |            | ○            | 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                         |                         |                            | ○         | ○          |            |
| 株式会社 北陸銀行                                   | ○          |              | 北陸財務局長(登金)第3号    | ○       |                         | ○                       |                            | ○         | ○          |            |
| 株式会社 北海道銀行                                  | ○          |              | 北海道財務局長(登金)第1号   | ○       |                         | ○                       |                            | ○         | ○          |            |
| 松井証券株式会社                                    |            | ○            | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                         | ○                       |                            | ○         | ○          | ○          |
| マネックス証券株式会社                                 |            | ○            | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          | ○         | ○          | ○          |
| 丸八証券株式会社                                    |            | ○            | 東海財務局長(金商)第20号   | ○       |                         |                         |                            | ○         |            |            |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                           |            | ○            | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          | ○         | ○          |            |
| むさし証券株式会社                                   |            | ○            | 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                         |                         | ○                          | ○         |            |            |
| めぶき証券株式会社                                   |            | ○            | 関東財務局長(金商)第1771号 | ○       |                         |                         |                            | ○         | ○          |            |
| 楽天証券株式会社                                    |            | ○            | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          | ○         | ○          |            |
| ワイエム証券株式会社                                  |            | ○            | 中国財務局長(金商)第8号    | ○       |                         |                         |                            | ○         | ○          |            |

## ファンドの関係法人

■取次販売会社

(当資料作成日時時点)

| 商号(五十音順)   | 登録金融機関 | 金融商品取引業者 | 登録番号            | 加入協会    |                 |                 |                    | 取扱いコース |        |        |
|------------|--------|----------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|--------|--------|--------|
|            |        |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 毎月決算型  | 年1回決算型 | 年6回決算型 |
| 足利小山信用金庫   | ○      |          | 関東財務局長(登金)第217号 |         |                 |                 |                    |        | ○      |        |
| しずおか焼津信用金庫 | ○      |          | 東海財務局長(登金)第38号  |         |                 |                 |                    |        | ○      |        |
| 豊田信用金庫     | ○      |          | 東海財務局長(登金)第55号  | ○       |                 |                 |                    |        | ○      |        |
| 長野信用金庫     | ○      |          | 関東財務局長(登金)第256号 | ○       |                 |                 |                    |        | ○      |        |
| 浜松磐田信用金庫   | ○      |          | 東海財務局長(登金)第61号  |         |                 |                 |                    |        | ○      |        |
| 福島信用金庫     | ○      |          | 東北財務局長(登金)第50号  |         |                 |                 |                    |        | ○      |        |

■設定・運用、お問い合わせは

### 東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク0120-712-016

※営業日の9:00~17:00

商号等:東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【一般的な留意事項】

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。